

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月3日

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	4,593,528,535円
引受人の買取引受けによる売出し	4,088,724,000円
オーバーアロットメントによる売出し	1,915,276,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、一般募集のうち日本国内において販売される株式数に基づく金額であります。日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2をご参照ください。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、新規発行株式の発行数(国内販売株式数)及び募集条件、引受人の買取引受けによる売出しの売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、海外販売に係る発行数(海外販売株式数)及び募集条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が2021年3月3日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
 - 1 海外販売に関する事項
 - (2) 海外販売に係る発行数(海外販売株式数)
 - (3) 海外販売に係る発行価格
 - (4) 海外販売に係る発行価額(会社法上の払込金額)
 - (5) 海外販売に係る資本組入額
 - (6) 海外販売に係る発行価額の総額
 - (7) 海外販売に係る資本組入額の総額
 - (12)提出会社が取得する海外販売に係る手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2021年3月3日(水)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2021年3月4日(木) 至 2021年3月5日(金)」、払込期日は「2021年3月9日(火)」、受渡期日は「2021年3月10日(水)」、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2021年3月4日(木) 至 2021年3月5日(金)」、受渡期日は「2021年3月10日(水)」、グリーンシューオプションの行使期間は「2021年3月10日(水)から2021年3月24日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2021年3月6日(土)から2021年3月24日(水)までの間」、海外販売に係る新規発行年月日(払込期日)は「2021年3月9日(火)」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2021年2月18日(木)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数1,500,000株は、2021年2月18日(木)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,500,000株の募集(以下「一般募集」といい、当該募集株式数を「一般募集の募集株式数」という。)のうち、日本国内における販売(以下「国内販売」という。)に係る株式数(以下「国内販売株式数」という。)の上限であります。一般募集においては、一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売に係る株式数を「海外販売株式数」という。)されることがありますが、海外販売株式数は、本有価証券届出書の提出日(2021年2月18日(木))現在、未定です。

なお、一般募集の募集株式数のうち国内販売株式数(新規発行株式の発行数)及び海外販売株式数は、一般募集(海外販売を含む。)及び一般募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株式数は一般募集の募集株式数及び引受人の買取引受けによる売出しの売出数の合計2,181,000株の半数以下とするため、国内販売株式数(新規発行株式の発行数)及び引受人の買取引受けによる売出しの売出数の合計は一般募集の募集株式数及び引受人の買取引受けによる売出しの売出数の合計2,181,000株の半数以上となります。

海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3 一般募集(海外販売を含む。)及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から319,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	802,300株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 2021年2月18日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数802,300株は、2021年2月18日(木)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,500,000株の募集(以下「一般募集」といい、当該募集株式数を「一般募集の募集株式数」という。)のうち、日本国内における販売(以下「国内販売」という。)に係る株式数(以下「国内販売株式数」という。)であります。一般募集においては、一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売に係る株式数を「海外販売株式数」という。)され、海外販売株式数は697,700株であります。海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 3 一般募集(海外販売を含む。)及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式319,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2021年3月3日(水)から2021年3月9日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2021年3月3日(水)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,500,000株	8,311,125,000	4,155,562,500
計(総発行株式)	1,500,000株	8,311,125,000	4,155,562,500

< 中略 >

- (注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2021年2月5日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	802,300株	4,593,528,535	2,296,764,268
計(総発行株式)	802,300株	4,593,528,535	2,296,764,268

< 中略 >

- (注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。
- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

(注) 5の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2021年3月3日(水)から2021年3月9日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数(国内販売株式数)で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

< 後略 >

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
6,004	5,725.45	2,862.726	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額をいう。以下同じ。)について、2021年3月4日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計	-	1,500,000株	-

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限(引受株式数は未定)に係るものであります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	521,700株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき278.55円)となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	160,400株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	48,100株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	48,100株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	24,000株	
計	-	802,300株	-

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
8,311,125,000	60,000,000	8,251,125,000

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額(国内販売の手取概算額)は、国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2021年2月5日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,593,528,535	38,000,000	4,555,528,535

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額(国内販売の手取概算額)は、国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 4の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額(国内販売の手取概算額)8,251,125,000円については、海外販売に係る差引手取概算額(未定)と合わせて、4,676,000,000円を2022年9月末までに、2022年9月末までに開設予定の医心館の新規開設に係る当社グループの設備投資資金の一部に、1,493,000,000円を2021年9月末までに借入金返済資金の一部に、残額を2023年3月末までに、2022年10月以降に開設予定の医心館の新規開設に係る当社グループの設備投資資金の一部に充当する予定であります。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、8,519,000,000円(上記設備投資資金への充当額合計7,026,000,000円及び借入金の返済資金への充当額1,493,000,000円の合計額)を超えて残額が生じた場合には、当該残額分について2023年3月末までに借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額(国内販売の手取概算額)4,555,528,535円については、海外販売に係る差引手取概算額3,972,646,465円と合わせて、4,676,000,000円を2022年9月末までに、2022年9月末までに開設予定の医心館の新規開設に係る当社グループの設備投資資金の一部に、1,493,000,000円を2021年9月末までに借入金返済資金の一部に、残額を2023年3月末までに、2022年10月以降に開設予定の医心館の新規開設に係る当社グループの設備投資資金の一部に充当する予定であります。

ただし、8,519,000,000円(上記設備投資資金への充当額合計7,026,000,000円及び借入金の返済資金への充当額1,493,000,000円の合計額)を超えた残額分について2023年3月末までに借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

< 後略 >

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

2021年3月3日(水)から2021年3月9日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	681,000株	3,956,814,000	東京都港区 柴原慶一 325,000株
			愛知県名古屋市長区亀の井三丁目66番地 株式会社IDEA, Inc 325,000株
			岩手県紫波郡紫波町 八島美奈子 16,000株
			三重県名張市 西久保千賀 15,000株

- (注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、2021年2月5日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

2021年3月3日(水)(発行価格等決定日)に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	681,000株	4,088,724,000	東京都港区 柴原慶一 325,000株
			愛知県名古屋市名東区亀の井三丁目66番地 株式会社IDEA, Inc 325,000株
			岩手県紫波郡紫波町 八島美奈子 16,000株
			三重県名張市 西久保千賀 15,000株

(注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 4の全文削除

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1、2 発行価格等 決定日の株 式会社東京 証券取引所 における当 社普通株式 の終値(当 日に終値の ない場合 は、その日 に先立つ直 近日の終 値)に 0.90~1.00 を乗じた価 格(1円未 満端数切捨 て)を仮条 件としま す。	未定 (注)1、 2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2021年3月3日(水)から2021年3月9日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)(新聞等)で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

< 中略 >

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
6,004	5,725.45	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額)について、2021年3月4日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)で公表いたします。

< 中略 >

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金(1株につき278.55円)となります。

< 後略 >

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	319,000株	1,853,486,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から319,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)(新聞等)で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、2021年2月5日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	319,000株	1,915,276,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式319,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株式数)、海外販売株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額)について、2021年3月4日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://ir.amvis.co.jp/ja/ir/news.html>)で公表いたします。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
6,004	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より319,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、319,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

< 中略 >

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

< 後略 >

(訂正後)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式319,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >

3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(訂正前)

一般募集の募集株式数(公募による新株式発行の募集株式数)1,500,000株のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は以下のとおりです。

(訂正後)

一般募集の募集株式数(公募による新株式発行の募集株式数)1,500,000株のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。かかる海外販売の内容は以下のとおりです。

1. 海外販売に関する事項

(2) 海外販売に係る発行数(海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(注) 上記発行数は、海外販売株式数であり、一般募集(海外販売を含む。)及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、一般募集の募集株式数及び引受人の買取引受けによる売出しの売出数の合計2,181,000株の半数以下とします。

(訂正後)

697,700株

(注) 上記発行数は、海外販売株式数であります。

(3) 海外販売に係る発行価格

(訂正前)

未定

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。

2 海外販売に係る発行価格は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価格と同一とします。

(訂正後)

1株当たり6,004円

(注) 海外販売に係る発行価格は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価格と同一とします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(4) 海外販売に係る発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定いたします。

2 海外販売に係る発行価額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価額と同一とします。

(訂正後)

1株当たり5,725.45円

(注) 海外販売に係る発行価額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載の発行価額と同一とします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(5) 海外販売に係る資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売の資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切り上げ)を海外販売株式数で除した金額とします。なお、海外販売に係る資本組入額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される資本組入額と同一とします。

(訂正後)

1株当たり2,862.726円

(注) 下記(7)に記載の海外販売に係る資本組入額の総額を海外販売株式数で除した金額とします。なお、海外販売に係る資本組入額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される資本組入額と同一とします。

(6) 海外販売に係る発行価額の総額

(訂正前)

未定

< 後略 >

(訂正後)

3,994,646,465円

< 後略 >

(7) 海外販売に係る資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売の資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、海外販売に係る増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(訂正後)

1,997,323,233円

(注) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、海外販売に係る増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(海外販売に係る発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(海外販売に係る資本組入額の総額)を減じた額とします。

(12) 提出会社が取得する海外販売に係る手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

海外販売に係る手取金の総額

払込金額の総額(海外販売に係る発行価額の総額)

未定

海外販売に係る発行諸費用の概算額

未定

海外販売に係る差引手取概算額

未定

< 後略 >

(訂正後)

海外販売に係る手取金の総額

払込金額の総額(海外販売に係る発行価額の総額)

3,994,646,465円

海外販売に係る発行諸費用の概算額

22,000,000円

海外販売に係る差引手取概算額

3,972,646,465円

< 後略 >